

2025 年 10 月 31 日
日本生命保険相互会社

レゾリューションライフの完全子会社化等の完了について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「当社」）は、当社の関連法人等であるレゾリューションライフグループホールディングスリミテッド（創業者兼会長：クライブ・カウダリー、以下「レゾリューションライフ」）の完全子会社化（以下「本件買収」）、ならびに、ナショナルオーストラリア銀行（以下「NAB」）が保有する当社の連結子会社である Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited（以下「NLIANZ」）^{※1}の発行済株式 20%分の NAB からの取得、および、レゾリューションライフ傘下のレゾリューションライフオーストラレイジア（以下「豪州レゾリューション」）と NLIANZ の経営統合（以下「本件統合」）について、関連当局による認可手続き等、所定の手続きを経て、全ての取引を完了いたしました。

※1 旧 MLC Limited、2025 年 9 月 26 日付で社名変更

（参考）2024 年 12 月 11 日付プレスリリース「レゾリューションライフの完全子会社化等について」

<https://www.nissay.co.jp/news/2024/pdf/20241211.pdf>

当社は、グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、世界最大規模かつ今後も安定的な成長が見込まれる米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を図ってまいります。

【本件買収および本件統合等の概要】

（１）レゾリューションライフの完全子会社化

2025 年 10 月 30 日（米国東部時間）、レゾリューションライフに出資する投資事業有限責任組合から、同社の発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた約 77%分を約 84 億米ドル（約 1.2 兆円^{※2}）で取得しました。この結果、レゾリューションライフは、当社 100%出資の完全子会社となりました。

※2 為替レート：1 米ドル＝148.88 円（2025 年 9 月 30 日時点）

（２）NLIANZ 株式の追加取得

2025 年 10 月 31 日（豪州東部時間）、NAB から、NLIANZ の発行済株式 20%分を約 5 億豪ドル（約 500 億円^{※3}）で取得しました。

※3 為替レート：1 豪ドル＝97.89 円（2025 年 9 月 30 日時点）

（３）豪州レゾリューションと NLIANZ の経営統合

2025 年 10 月 31 日（豪州東部時間）、当社が保有する NLIANZ 株式^{※4}を、レゾリューションライフ傘下の豪州・NZ 事業持株会社である Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd（旧 Resolution Life NOHC Pty Ltd、本件統合に伴い同日社名変更。以下「豪州持株会社」）に現物出資し、その対価として、豪州持株会社が発行する新株を引き受けました。

当取引により、当社は、豪州持株会社の議決権の 51%を直接保有（レゾリューションライフを通じて 49%を間接的に保有）し、豪州レゾリューションに加えて NLIANZ を同持株会社の傘下に有する構造（豪州レゾリューションと NLIANZ の経営統合）となりました。

※4 既保有分の 80%分に、NAB から新規取得した 20%分を加えた 100%分

当面の間、豪州レゾリューションおよび NLIANZ の 2 社が併存することとなりますが、将来的な当該 2 社の合併を検討しています。

なお、豪州持株会社、豪州レゾリューションおよび NLIANZ の 3 社を兼務する CEO には、金融業界でグローバルかつ豊富な経験を持つクリス・デ・ブルイン氏が新たに就任いたしました。

【各社の概要】

＜レゾリューションライフ＞

1. 名称	Resolution Life Group Holdings Ltd.
2. 設立	2017 年
3. 事業内容	保険持株会社（既契約受託事業・再保険事業）
4. 所在地	バミューダ諸島
5. 代表者	創業者兼会長：クライブ・カウダリー

＜豪州持株会社＞

1. 名称	Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd. ※本件統合完了に伴い、「Resolution Life NOHC Pty Ltd」から変更
2. 設立	2019 年
3. 事業内容	保険持株会社（生命保険事業・既契約受託事業）
4. 所在地	オーストラリア
5. 代表者	CEO：クリス・デ・ブルイン

＜豪州レゾリューション＞

1. 名称	Resolution Life Australasia Limited
2. 設立	2019 年（前身の AMP Life Limited は 1849 年）
3. 事業内容	生命保険事業（既契約受託事業）
4. 所在地	オーストラリア
5. 代表者	CEO：クリス・デ・ブルイン

＜NLIANZ＞

1. 名称	Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited ※2025 年 9 月 26 日付で「MLC Limited」から変更
2. 設立	1886 年
3. 事業内容	生命保険事業
4. 所在地	オーストラリア
5. 代表者	CEO：クリス・デ・ブルイン

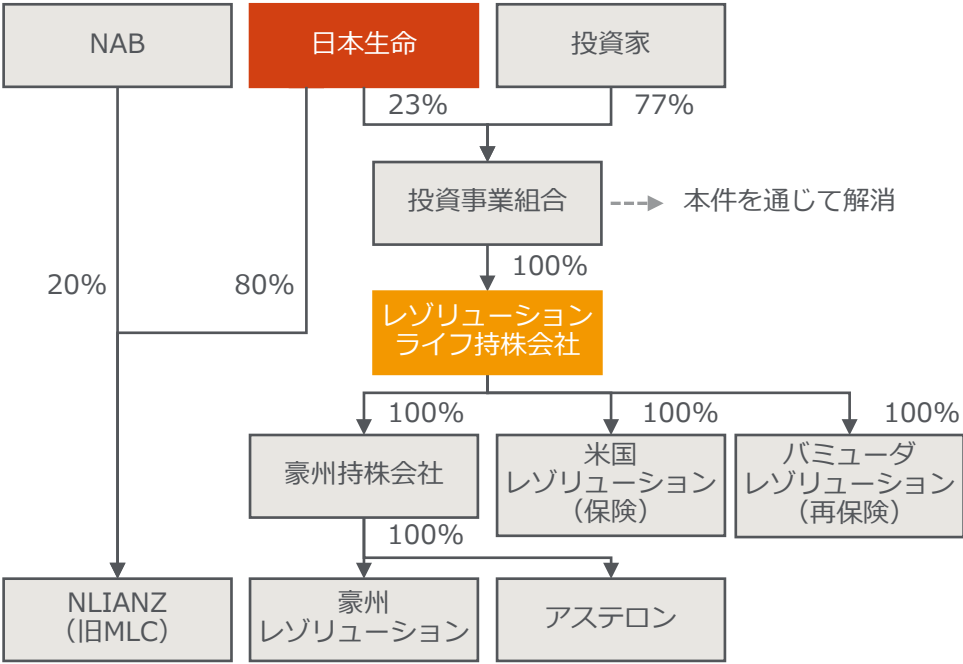
＜NAB＞

1. 名称	National Australia Bank
2. 設立	1858 年
3. 事業内容	銀行事業
4. 所在地	オーストラリア
5. 代表者	CEO：アンドリュー・アーバイン

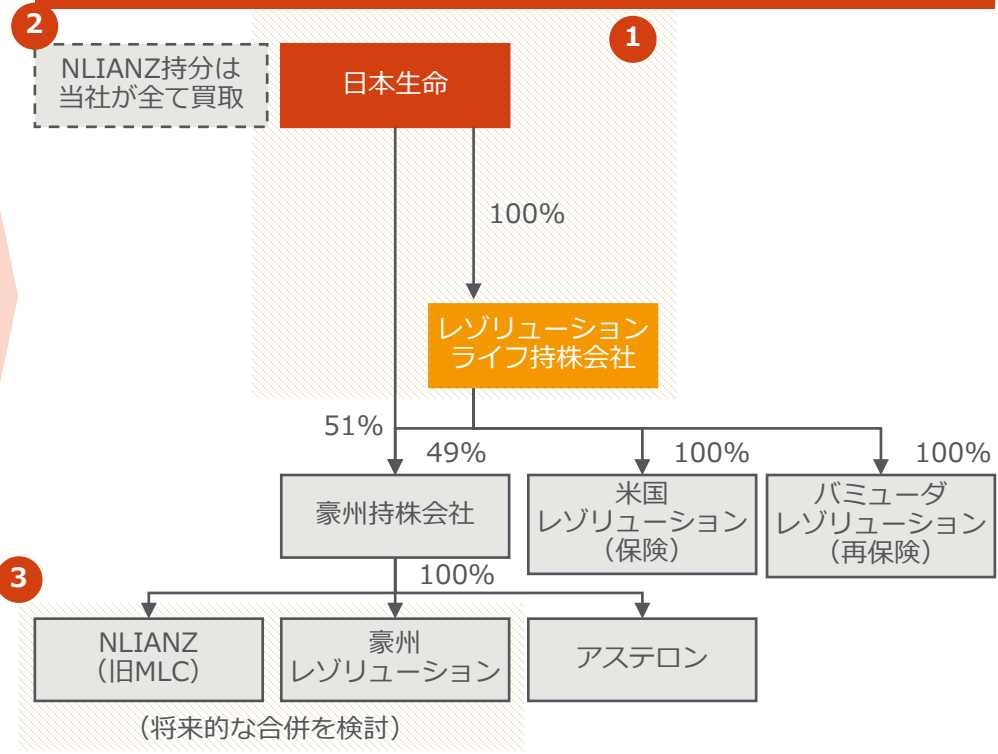
以 上

本件買収および本件統合等実施前後のストラクチャーの概要

これまで



本件取引完了後



- ① 約23%出資のレゾリューションライフに追加出資、直接100%保有
- ② NABのNLIANZ（旧MLC）持分20%は、当社が全て買い取り
- ③ 豪州については、豪州レゾリューションとNLIANZ（旧MLC）を統合
 - 豪州持株会社の傘下にNLIANZ（旧MLC）および豪州レゾリューション等を保有する構造
 - 当社が豪州持株会社の議決権の51%を直接保有し、主体的に事業運営を実施
 - 数年後には豪州レゾリューションとNLIANZ（旧MLC）の合併を計画